

(抄)

国立大学法人三重大学 中期目標

(前文) 大学の基本的な目標

三重大学建学以来の伝統と実績に基づき、本学が基本的な目標として掲げる「三重の力を世界へ：地域に根ざし、世界に誇れる独自性豊かな教育・研究成果を生み出す。～人と自然の調和・共生の中で～」の達成を一層確固たるものにするため、以下のことを特色、個性として掲げ、その実践に努める。

本学は地域社会、国際社会の繁栄と豊かさを実現するため、「幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、社会に積極的に貢献できる人材」を育成することを教育研究の目標とする。

第1期・第2期中期目標期間中の産学官連携事業における顕著な成果を基盤として、本学の教育・研究活動による社会貢献をさらに発展させるため、「地域のイノベーションを推進できる人財の育成」を具体的目標に掲げ、地域社会、県民の多くの信頼を集めてきた。第3期中期目標期間は、人文社会系（人文・教育）、自然科学系（医学・工学・生物）それぞれを核とした、本学が取り組むすべての分野においてイノベーションを推進し、地域の活性化・創生を目指す。

上記の目標を達成するためには、教育、研究活動等により得られた成果を広く地域、世界に向けて情報発信することが求められる。これらの行動の集積により社会に高く評価、注目される教育・研究の拠点が形成され、大学の独自性が表出され、特色が鮮明となる。

◆ 中期目標の期間及び教育研究組織

- 1 中期目標の期間 平成28年4月 ～ 平成34年3月
- 2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学部、研究科及び別表2に記載する教育関係共同利用拠点を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

○ [教育全体の目標]

幅広い教養の基盤に立った高度な専門知識や技術を有し、地域のイノベーションを推進できる人材を育成するために、「4つの力」、すなわち「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」を養成する。

- ・「感じる力」：感性、共感、倫理観、モチベーション、主体的学習力、心身の健康に対する意識
- ・「考える力」：幅広い教養、専門知識・技術、論理的思考力、批判的思考力、課題

探求力、問題解決力

- ・「コミュニケーション力」：情報受発信力、討論・対話力、指導力・協調性、社会人としての態度、実践外国語力
- ・「生きる力」：感じる力、考える力、コミュニケーション力を総合した力

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

1 (教育の成果)

本学では、これまでも、さまざまな意見を本学の教育に反映させるため、学内だけでなく卒業・修了生、卒業・修了生を受け入れた事業所等に対し教育満足度調査を実施し、本学が提供する教育に対する満足度を調査している。また、J A B E E（日本技術者教育認定機構）やモデル・カリキュラム等国内外の各種指標との比較を通して、各分野での教育の質の保証について検証してきている。こうした検証作業に加えて、第3期においては、初年次の教養教育から専門教育に連続する体系的なプログラムとしての学士課程教育を展開するとともに、本学の教育目標である「4つの力」の修学達成度を多面的（質的・量的）に評価する方法を開発し、その質とレベルを継続的に検証する。

2 (学士課程・大学院課程カリキュラム)

本学はこれまで、幅広い教養と専門領域の学究を通して、「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」で構成する「4つの力」を養成するために学士課程教育の拡充に努めてきた。教養教育の重要性の認識に基づき、教養教育機構を立ち上げ、「スタートアップ・セミナー」に加え、「教養ワークショップ」を全学必修科目として位置づけている。さらに、国際インターンシップや地域をフィールドとする授業、国際性を活かしたカリキュラムや実践型カリキュラムの実施等、各学部や研究科の特性を踏まえた学士課程及び大学院課程のカリキュラムを展開している。第3期においては、さらに組織的な教育・研究指導体制を確立し、三重県の文化や産業を結んで地域創生を担う人材を育成するプログラム、さらには、学際的・総合的視野をもち国際的にも活躍できる高度な専門職業人を育成するプログラムなど、本学の強みや特色を活かした学士課程及び大学院課程カリキュラムに改善し全学的に展開する。

3 (教育指導方法)

本学では、これまでも、少人数のグループによる問題探究を中心とする「PBLセミナー」やプレゼンテーション型の授業などアクティブ・ラーニング型の授業科目の充実に力を注いできている。

また、PBL（問題発見解決型学習）型の授業の実施に当たっては、学生向けの学習ガイド、教員に対しては、開講のガイドラインや実践例を含む手引きを作成し、授業としての質の保証や改善にも取り組んできている。さらには、「キャリア・ピアサポーター資格教育プログラム」や「障がい学生支援教育プログラム」を立ち上げ、学生が学生の生活や修学を支援する制度を構築してきている。第3期では、こうした取組を継続するとともに、教育目標である「4つの力」や自律

的・能動的な学修の姿勢と行動の形成に向けて、修学の工程表として機能するシラバスを策定する。また、問題発見・課題探究を授業の中核に位置づけるアクティブ・ラーニング型の授業形態や指導方法を改善し、全学展開を促進する。さらには、教育の質を向上させる授業方法を改善するために、学部や大学院横断的なFD（ファカルティ・ディベロップメント）を実施し、教育内容や教育方法を検証する。

（２）教育の実施体制等に関する目標

1 （教育実施体制）

本学では、平成26年4月、全学的な教養教育の責任体制を明確にした「教養教育機構」を立ち上げ、全学の学生が共通に履修する「共通カリキュラム」と各学部の理念に基づく「目的別カリキュラム」を展開している。また、本学独自の取組として「三重大学教育GP（優れた取組）」制度を継続して実施するとともに、公募のヒアリングや成果発表会を全学FDとして実施してきている。第3期では、こうした取組をさらに充実するために、全学の教育カリキュラムの開発や実施に責任を有する教育会議、高等教育創造開発センターの機能を強化し、全学的で組織的な教学マネジメントシステムを確立・推進する。

（３）学生への支援に関する目標

1 （学生支援）

学生の就学支援、就職支援、留学生支援、障がい学生支援及び学生の生活・健康面での支援に関する取組を強化する。

（４）入学者選抜に関する目標

1 （入学者選抜）

大学全体の目標や再定義されたミッションに基づき、本学が求める人材像としてのアドミッション・ポリシーを再検討するとともに、求める人材を選抜するための入学者選抜方法を改善する。

2 研究に関する目標

○ [研究全体の目標]

地域に根ざし世界に誇れる独自性豊かな研究成果を生み出す。さらに、その成果を教育に反映するとともに、広く社会に還元する。

（１）研究水準及び研究の成果等に関する目標

1 （研究水準及び研究の成果）

研究者の自由な発想に基づく基礎研究を発展させ、それぞれの学術分野や学際領域における特色ある研究を推進し、本学を代表する領域においては、世界水準の研究を推進する。

2 （研究成果の教育への反映及び社会への還元）

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

学士課程

三重大学は、ディプロマ・ポリシーを達成するために、教育課程の編成に当たっては、以下の方針にしたがって、必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成します。

1. 教養教育においては、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮し、自律的・能動的学修力の育成とグローバル化に対応できる人材の育成を目指して、「教養基盤科目」および「教養統合科目」をおきます。
2. 専門教育においては、各学部のディプロマ・ポリシーに基づき学部等の専攻に係る高度な専門性を身につけるために、順次性のある体系的な授業配置を行います。
3. 本学の教育目標である「4つの力」、すなわち「感じる力」、「考える力」、「コミュニケーション力」、それらを総合した「生きる力」を身につけるために、PBL 等を含む主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)を実現します。
4. 地域課題を解決できる人材の育成を目指して、地域の取組や問題と接する機会を積極的に提供します。
5. 登録単位数の上限設定により十分な学習時間を確保し、全ての授業において授業時間外の学習を促すとともに、明確で客観的な評価基準に基づく厳格な成績評価を行います。
6. 全学的な学生調査の実施により、ディプロマ・ポリシーに掲げる能力を学生が身につけているかを検証します。

大学院課程

大学院は、大学院、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設するとともに、学位論文の作成等に対する指導の計画を策定し、体系的な教育課程を編成します。

地域人材教育開発機構

Organization for the Development of Higher Education and Regional Human Resources

■ 地域人材教育開発機構(旧HEDC)各部門のご紹介

>> 高等教育創造開発センター > 学生向けPBLガイド > 1.PBL形式の授業について

1.PBL形式の授業について

はじめに

このガイドブックの内容は、標準的なPBL授業を前提に書かれています。PBL授業の進め方は、担当教員によって異なる場合があります。このガイドブックで示す学習方法は、標準的なPBL授業を前提に書かれています。

通常、PBL授業では学習の進め方や受講のルールについて、担当教員から詳しい指導があるはずですが、このガイドブックの内容に関わらず、学習の進め方などは、教員の指示を優先して従って下さい。

なぜPBL授業を行うのか

三重大学は、全学の教育目標としてPBL教育を推進する理由は、PBLが次のような教育的な利点を持っているためです。

- ・ 能動的な学習法であり、成人教育に適している
- ・ 身近な問題を提示するので、学生が興味を持ちやすい
- ・ 得られる知識が、問題解決レベルの深い知識であり、応用力が身につく
- ・ 学習した知識が永く留まる
- ・ 小グループ学習なので、(1)コミュニケーション能力が高まり、(2)人間性を磨くことができ、(3)チームで達成する練習になる

三重大学では、次のような目的で普及を進めています。

- ・ 学生が自らの将来を見通した自己学習力を高めるため
- ・ 学生が自分の専門分野における確固たる基礎学力とその応用力を身につけるため
- ・ 学生が社会人として新たな問題に遭遇したときに、その問題を解決するための方法を身につけるため(自ら学習意欲を喚起し、自立して学習する力をつけるため)

これらは簡単に身に付くものではありません。教員は、教材・課題・資料の提供などを通じて学生の学習を支援しますが、PBLではみなさん自身で何を学ばなければならないかを考えて学習する必要があります。

PBL授業とはどのような授業か

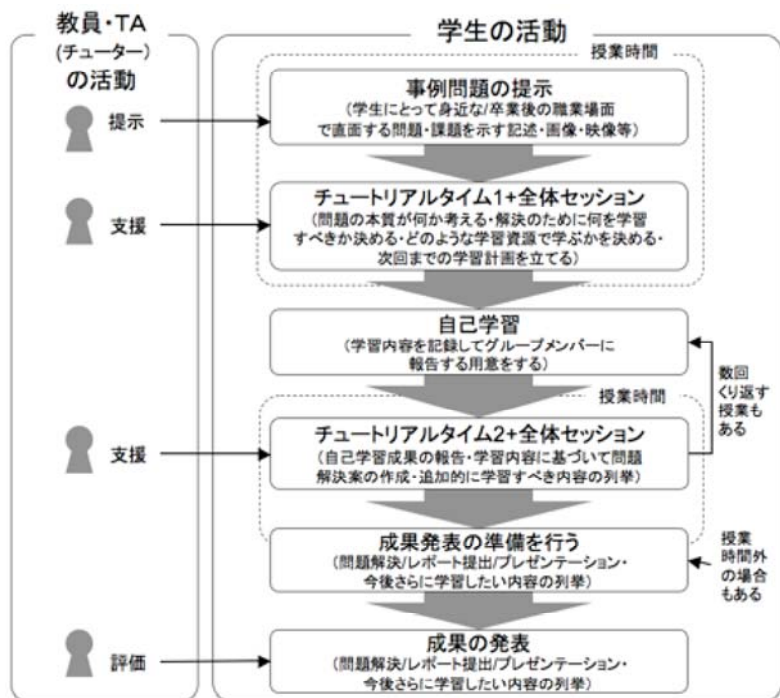
三重大学では、PBLを「問題発見解決型学習(Problem-based Learning)」と呼んでいます。また、教員の中には「プロジェクト型学習(Project-based Learning)」で授業を行っている先生もいます。医学教育や工学教育では歴史のある授業法ですが、**その他の分野では三重大学が先駆的に取り組んでいます。**

PBL授業は、学生の主体的な学習活動が中心の授業です。教員の役割は何かを教えることではなく、学生の学習を支援することです。次のような特徴があります。

- ・ 4~8人(授業によって変わります)の学生で1つのグループを作り、学習に取り組む
- ・ 予備知識に関わらず取り組むべき問題事例が示される
- ・ グループで問題解決のための学習計画を立てる
- ・ 授業時間外に個人で自己学習を進める
- ・ 学習に必要な学習資源(文献・資料)も自分で適切なものを選択する

授業の進め方の例は、図を参照して下さい。これは一例で、全ての授業でこのように進行するわけではありません。

PBLでの学習の進め方の一例



- ・ 全体セッションでは、学習経過の発表などによりグループ間での学習の進み具合を確認するとともに、教員による補足説明を行う場合があります。
- ・ 授業によっては、全体セッションのみで1回分の授業を用いる場合があります。